

[総論] 大幅な国債減額と本格的な増税待ちの財政健全化

町田 俊彦

専修大学経済学部教授

2006年度経済見通し：デフレ脱却の展望と金融政策転換への政府介入

2006（平成18）年度予算案の第一の特徴は、その基礎にある経済見通しでデフレ脱却を展望していることである。

日本経済はバブル崩壊後のデフレを伴う「長期停滞」から脱却していないものの、景気動向をみると2001年1月を底に上昇局面に入った。景気上昇は好調なアメリカ経済と中国経済という対外要因に強く支えられた「輸出主導型」であったが、リストラにより収益条件を改善した企業の設備投資が活発化し、内需も拡大しつつある。

こうした経済情勢の下で2005年12月19日に閣議了解された2006年度の経済見通しでは、経済成長率は実質で1.9%、名目で2.0%とした（表1参照）。合わせて2005年度の実績見込みを実質で2.7%（2000年度<2.0%>以来5年ぶりの高さ）、名目で1.6%（1996年度<2.2%>以来、9年ぶりの高さ）としている。2006年度の経済見通しを2005年度の実績見込みと比較すると、実質成長率は低下するものの、名目成長率は上昇する。GDPデフレーターは0.1%と9年ぶりのプラスが見込まれ、デフレ脱却を展望している。

順調な経済拡大、デフレ脱却という経済見通しは達成できる可能性は大きいといえよう。ただし

アメリカではブッシュ政権の下で大幅な「双子の赤字」に見舞われて、大きな改善の見通しが立たない中で、ドル暴落による世界経済の混乱、大幅な円高の日本経済への直撃というマグマが溜まっていることは見逃せない。

アメリカの「双子の赤字」は、日本や中国などの経常収支黒字国からの資金流入によりファイナンスされることにより維持されているのであり、その基盤は不安定である。日本は、①大幅な為替市場への介入による円安・ドル高誘導（アメリカへの資金流入の支え）、②膨大な外貨のアメリカ国債を中心とするドル資産による運用、③アメリカとの一定の金利差を維持し、アメリカへの民間資金の流出を促す超低金利政策の維持、を通じてアメリカ経済を支えてきた。

政府見通し通りに2006年度内にデフレから脱却すれば、超低金利維持してきた金融政策の転換が求められる。日銀は量的緩和解除の最重要条件として、「消費者物価上昇率の前年度比上昇率が安定的にゼロ%以上」になることを挙げている。しかし、①金利上昇による国債費負担の膨張、②国債価格の下落による金融機関保有の国債における膨大なキャピタルロス発生と金融システムの動揺、③アメリカ経済への支えの弱体化、④国内景気へのマイナス効果、を危惧する政府は日銀法の改正という恫喝を行いつつ、金融政策への介入を強めつつある。

表1 主要経済指標の政府見通し

(単位：%)

	03年度	04年度	05年度	06年度
実質 GDP	1.9	1.7	2.7	1.9
個人消費	0.5	1.7	1.9	1.6
設備投資	8.2	5.4	7.7	5.0
名目 GDP	0.8	0.5	1.6	2.0
GDPデフレーター	▼1.1	▼1.3	▼0.3	0.1

注：1) 前年度比増減率。

2) 2003～04年度は実績、05年度は実績見込み、06年度は見通し。

出所：「日本経済新聞」2004年12月20日付(夕刊)、2005年12月20日付。

日銀の政府への従属がバブル激化の重要な要因となり、その反省から日銀法改正により日銀の政府からの独立性を確保したという経緯を無視した政府の対応である。ただし超低金利政策が膨大な国債残高およびアメリカの「双子の赤字」という条件下での緩衝装置としてビルドインされている以上、デフレからの脱却という要因のみで金融政策を本格的に転換することは困難である。日銀による金融政策の自由裁量の余地が限られていることも事実である。

● 「国債減額」の本格化（「30兆円枠」内に収まる）と途險しい財政再建

2006年度の一般会計歳入予算では新規国債発行額を前年度当初比で4.42兆円と大幅に減額し、29.97兆円で「30兆円枠」内にとどめたのが、第二の特徴である（表2参照）。

国債減額は「瞬間風速」でみれば大幅であるが、小泉内閣が発足以降の推移からみれば別の姿がみえてくる。小泉内閣が発足したのは2001年4月26日であり、2001年度当初予算における新規国債発行額は28.4兆円であった。小泉内閣は「国債30兆円枠」を財政健全化政策の柱とした。2001年度当初予算・補正予算と02年度当初予算では「30兆円枠」が堅持されたが、02年度補正予算では税の年

度内自然減収と景気対策により35.0兆円に達した。その後、新規国債は03年度当初予算36.5兆円、04年度当初予算36.6兆円と拡大を続けた。04年度補正予算では2.3兆円の年度内自然増収が盛り込まれたが、国債減額に充当されていない。

05年度予算では4年ぶりに「国債減額」（前年度当初比2.2兆円）が盛り込まれたものの、規模は34.4兆円で「30兆円枠」を大幅に上回っており、国債依存度は41.8%と高水準であった。06年度当初予算の新規財源債の減額は大幅であるとはいえ、01年度当初予算の発行規模（28.4兆円）を上回っている。国債依存度は37.6%で、01年度当初予算の比率（34.3%）を上回っている。

衆議院選挙の圧勝によって首相主導型の政策決定を支える政権基盤が著しく強化され、順調な景気拡大が続くという有利な条件がある中で、2006年度予算案で実現したのは政権発足後に膨張した新規財源債を発足時の規模をやや上回るどころまで戻したというにすぎない。

● 所得税を中心とする増税と法人税を中心とする自然増収

国債減額を支えたのは、税収の順調な伸びであり、一般会計歳入予算案では前年度当初比で1.8兆円増、4.3%増の45.9兆円が計上されている。

表2 2006年度予算案の概要

一般会計歳出入総額		79兆6,860億円	2兆4,969億円減	(▼3.0%)
歳入	税収	45兆8,780億円	1兆8,710億円増	(4.3%)
	税外収入	3兆8,350億円	491億円増	(1.3%)
	国債	29兆9,730億円	4兆4,170億円減	(▼12.8%)
	国債依存度	37.6%		
	年度末国債残高	約542兆円	約4兆円増	
歳出	一般歳出	46兆3,600億円	9,169億円減	(▼0.7%)
	社会保障	20兆5,739億円	1,931億円増	(0.9%)
	公共事業	7兆2,015億円	3,295億円減	(▼4.4%)
	文教・科学技術振興	5兆2,671億円	4,559億円減	(▼8.0%)
	防衛	4兆8,139億円	424億円減	(▼0.9%)
	国債費	18兆7,616億円	3,194億円増	(1.7%)
	地方交付税交付金等	14兆5,584億円	1兆5,305億円減	(▼9.5%)
	財政投融资計画	15兆46億円	2兆1,472億円減	(▼12.5%)

注：歳出・歳入の増減額と（ ）内の増減率は2005年度当初予算比。

出所：「朝日新聞」、「日本経済新聞」2005年12月24日（夕刊）。

2006年度には地方自治体に対する税源移譲（3.0兆円）は全額「所得譲与税」で措置されるが、この分は一般会計の税収には計上されない。前年度の税源移譲額は1.7兆円（04年度補助金削減対応分0.6兆円、05年度補助金削減対応分1.1兆円）であったから、06年度の税源移譲上積み額は1.3兆円である。

2006年度予算で実施された税源移譲を伴う国庫補助金の削減、既決定分0.6兆円、新規決定分0.7兆円、計1.3兆円がこれに対応する。税源移譲上積み額を加えると、税収の前年度当初比の増加額は3.1兆円になる。

税目別にみると、法人税は13.1兆円と見込まれ、前年度当初比の伸びは13.4%に達している。所得税は12.8兆円と見込まれ、マイナス2.9%の伸びとなっているが、税源移譲上積み額を含めると14.1兆円で伸び率は7.1%と高い。増税されるたばこ税（9,400億円）の伸びも9.0%と高い。消費税（10兆5,380億円）の伸びは3.7%で上記の三つの税を下

回るものの、名目成長率を上回る。

税収の順調な伸びを支えているのは、自然増収と増税である。法人税では1.5兆円の増収のうち約1.1兆円が自然増収、0.4兆円がIT促進税制の廃止と情報基盤投資促進税制の創設による純増税である。税源移譲上積み額を含めた所得税の増収（0.9兆円）は定率減税の縮小・廃止（増収は約1兆円）によるものであり、非正規労働者のウエイト増大による給与所得の低い伸びで自然増収は期待できない。間接税では消費税の増収0.4兆円は自然増収によるもの、たばこ税の増収0.1兆円は増税によるものである。

2006年度税制改正は平年度ベースで2兆円を超える純増税が盛り込まれており、前年度改正（1.6兆円）と比較して増税規模は拡大している。増税の中心は景気対策として導入された所得税の定率減税の廃止である。定率減税については、前年度改正で半減（実施は06年）が決定済であるが、07年に残りの減税分を廃止する（平年度1.7兆円の増

収)。二番目に大きいのは、IT投資促進税制の廃止であり、10%の税額控除が06年3月末に打ち切られる(平年度0.5兆円の増収)。代わりに最先端ソフトの取得等に限定した情報基盤強化税制(10%の税額控除)が導入される。たばこ税の増税は、「国債30兆円枠」を堅持しつつ、児童手当の拡充という新規政策を予算化するための財源措置として盛り込まれた(平年度0.2兆円の増収)。

定率減税の半減・廃止による家計の所得税・個人住民税負担増加額(2006年、07年)を給与所得者の片働き世帯についてみると、夫婦二人の年収700万円の世帯で8.2万円、年収1,000万円の世帯で17.8万円となる。

消費税率引き上げ、所得税の見直しといった抜本的税制改革は、2007年度以降に持ち越されている。

①本格的な税制改正の繰り延べ、②前年度当初比増収の約1/2を法人税を中心とする自然増収に、約1/2を増税(景気対策や経済活性化のための減税の縮小・廃止)に依拠、③「三位一体改革」における3兆円規模の税源移譲の最終年度、といった税制面での動きが、2006年度予算の第三の特徴である。

● 補助金と交付税の削減による歳出削減

2006年度の一般会計歳出予算案では、一般歳出が前年度に続いて削減(1.9%、9,169億円)され、7年ぶりに46兆円台になった。一般歳出に地方交付税交付金と国債費を加えた歳出総額は、4年度ぶりに対前年度当初比で削減(3.0%、2兆4,969億円)され、8年ぶりに80兆円を下回っている。

一般歳出の削減は、「三位一体改革」による国庫補助負担金の削減によるところが大きい。2006年度予算における地方自治体向けの国庫補助負担金の削減額は、一般会計と特別会計を合わせて1.9兆円(うち税源移譲と結びつくもの1.3兆円、「スリム化」分0.3兆円)となっている。財政レベルの分

権改革の柱は税源移譲であるが、「三位一体改革」では国の財政赤字縮小のための国庫補助負担金の削減に重点が置かれ、税源移譲額はその一部にすぎないという不徹底な改革にとどまっている。

歳出予算案の主要経費別内訳では文教・科学技術振興費が前年度当初比で削減額4,559億円、削減率8.4%と最大になっているが、国庫補助負担率の引き下げ(義務教育費国庫負担金、4,386億円)の影響が最も大きく出た費目である。公共事業関係費は前年度当初比で3,295億円、4.4%の減額と削減額・削減率とも文教・科学技術振興費に次いで第二位となっているが、「スリム化」による税源移譲を伴わない国庫補助負担金削減の影響が大きい。

自然増(8,000億円)と政策増(基礎年金の国庫補助負担率引き上げ、児童手当の改善)がある中で、社会保障関係費の前年度当初比の伸びが1,931億円、0.9%にとどまったのは、第一に、児童扶養手当、児童手当等の国庫補助負担率引き下げにより、地方自治体向けの国庫補助負担金5,075億円が削減された影響であり、第二に、医療制度改革と診療報酬引き下げ(3.16%)で約3,000億円の削減効果が見込まれたことによる。

国税原資が0.5兆円増大しているにもかかわらず、地方交付税交付金(出口ベースの地方交付税)が削減されているのは、地方財源不足のうち通常収支の不足に対する補填措置としての一般会計加算(臨時財政対策加算)が約1.5兆円削減されていることによる。一般会計加算の削減は地方財源不足の削減に対応している。地方財政不足の削減の要因としては地方税の回復があげられるが、主因は5年連続の地方財政計画の削減である。

地方財政のリストラを狙う財務省は、投資単独事業の決算が計画額を大幅に下回っていることを「過大計上」と批判して、地方交付税の圧縮につながる地方財政計画の削減を求めてきた。財務省の批判は、経常経費では計画額が決算を下回っており、投資的経費の乖離と経常経費の乖離は金額的にほぼ見合っているという事実を無視している。

財務省は経常的経費・単独事業には敬老祝金のような無駄な支出が多いという批判も行っている。しかし、経常経費・単独事業の中心は乳児医療費無料化のような住民にとって不可欠な事業なのである。

総務省は財務省を批判し、投資単独事業と経常経費・単独事業の決算乖離の「同時一体的是正」を進めている。しかし、財務省の主張は小泉構造改革の「小さな政府」実現、その一環としての地方行財政のスリム化という重要な政策を反映しているものであるので、総務省は完全には否定できない。

そこで2006年度の地方財政計画の策定では、一般財源ベースで投資単独事業の削減は2兆円、経常的経費・単独事業の増額は1.0兆円で、ネットでも1.0兆円削減されている。この削減額は前年度の3,500億円を大幅に上回っており、地方行財政スリム化の政策が強化されていることがわかる。

以上のように2006年度一般会計予算案における歳出削減は、権限移譲がなく（国庫補助負担率引き下げ）、税源移譲が不十分な国庫補助負担の削減と、地方財政計画の削減に対応した地方交付税の一般会計加算の削減に大きく依存しており、地方行財政のスリム化を強要する中で実現した点が、第四の特徴である。

● 国の「財政再建」に従属した「三位一体改革」

所得税の暫定的な税源移譲の個人住民税への具体化は2007年度に行われるが、財政レベルでの分権改革を狙いとする「三位一体改革」はほぼ完了したといえよう。

2000年における地方自治法改正で具体化した第一次分権改革は、機関委任事務の廃止を中心として地方自治体（主に都道府県）への権限委譲を通じて、地方自治体が住民参加の下に、地域ニーズに対応した規模と内容の行政サービスを提供でき

る条件づくりを目指した。しかし中央政府が税源の2/3を集中し、それを各省庁が決めた全国画一的な基準に基づいて国庫補助負担金や地方交付税として配分し、住民向けの仕事の2/3が地方自治体を通じて実施されるという集権システムでは、地域ニーズに対応した行政サービスの提供は無理であり、非効率的な行財政が温存されがちであった。

そこで税源を大幅に地方自治体に移譲するとともに、国庫補助負担金を大幅に削減し、税源移譲と国庫補助負担金削減のネットの効果に関する地域格差は、地方交付税で対応することを主な内容とする、第二次分権改革が重要な政策課題となったのである。

しかし財政再建最優先という枠組みの下で2004～2006年度予算得編成を集中改革期間として行われた「三位一体改革」は、以上のような第二次分権改革の課題に応える内容とはなっていない。

第一に、税源移譲の規模が不十分である。中央と地方の税源配分はおおむね55%対45%となり、5ポイント程度の変更が行われたにすぎない。国庫補助負担金削減に対する各省庁の抵抗からその削減規模が3.9兆円に抑えられた上に、税源移譲はそれを0.9兆円下回る3兆円とされたからである。

税源移譲が国庫補助負担金を大幅に下回る規模に抑えられた理由は、財務省の公共事業補助金の財源は建設国債で、移譲すべき税源はないという主張が貫かれたことである。建設国債といえども「租税の先取り」であり、税源がないという主張は「税源移譲なき補助金削減」を行うための口実である。

第二に、国庫補助負担金の削減が国庫補助負担率引き下げという方式に大幅に依存した。公共事業補助金が税源移譲の対象とならなかったために、税源移譲を伴う国庫補助負担金の削減の中心は、教育費と社会保障費にならざるをえなかった。この分野で規模の大きな国庫補助負担金の削減を行おうとすれば、義務教育費、生活保護費、児童手

当・児童扶養手当などが主な対象となる。これらの分野の国庫補助負担は、ナショナル・ミニマムの達成や地域間の不公平の回避を狙いとする国の厳格な行政基準設定とリンクしている点に特徴がある。

生活保護費については地方自治体の強い反発で対象から除外されたが、それ以外の多くの分野では、地方の自主裁量の余地が小さい上に、国庫補助負担率引き下げという方式を採ったために、分権化に寄与するところはあまりない。

● 特別会計の改革と財政投融资計画の大幅な圧縮

2005年12月14日、自民党行政改革推進本部は、5年間で、①現在31ある特別会計を半数から1/3に統廃合する、②5年後の改革終了時に残った特別会計を将来的には一部（国債整理基金、財政融資資金、外国為替資金、交付税・剰余税配布金）を除き一般会計の「区分勘定」へ吸収する、③特別会計がかかえる多額の剰余金（45兆円）を整理することで約20兆円を一般会計に繰り入れたり、国債の償還に充当して財政健全化に寄与する、という「特別会計合理化計画」を決定した。

19会計は省庁ごとに所管する会計を統合する縦割り型であり、例えば道路、治水、空港、港湾整備など国土交通省関係の5特会は一つに統合する計画になっている。こうした改革で省庁の下での一つの特別会計に事業別勘定を設定するのであれば、現行制度と実質は変わらない。また11月の財政制度等審議会報告では、森林保険と自動車検査登録の2会計で「民営化または独立行政法人化」と明記されたが、今回は民営化の選択肢は消された。公共部門に残す必要がある分野については、目的税等の特定財源を一般財源化した上での一般会計への吸収を基本とすべきである。また一般会計に区分勘定を設定したのでは、特別会計吸収の意義が薄れる。

「特別会計合理化計画」のうち②については、与党財政改革協議会で強い反対意見が出されたといわれており、見通しが立たない。結局、2006年度予算案に盛り込まれたのは③であり、財政融資資金特別会計の積立金から12兆円を国債の買入れ消却に充当し、外国為替、産業投資、電源開発促進対策、農業経営基盤強化措置の4特別会計の剰余金から1.8兆円を一般会計の税外収入に繰り入れた。特別会計改革を財政健全化に役立てるという点で成果がみられた点が、06年度当初予算の第五の特徴である。

財政投融资計画は前年度計画比で12.5%減の150兆円に7年連続で縮小し、1978年度（14.9兆円）以来28年ぶりの低水準となった。対象機関別にみると、特殊法人・独立法人向けが9.8%減、地方向向けが17.7%減になっている。特殊法人の中では再編が検討されている政府系金融機関向けの圧縮幅が大きく、中小企業金融公庫が16.3%減、日本政策投資銀行が11.0%減となっている。民営化が決まった商工組合中央金庫は来年度から財投の対象外になった。地方向けでは地方自治体が18.4%、地方公営企業金融公庫が14.5%と大幅に減少しており、それに対応して地方債計画では公的資金のウエイトが低下し、市場公募債のウエイトが高まっている。

一方、10月に民営化した5つの高速道路株式会社など道路関係6機関は、3.7%の減少にとどまる。イラクなどへのODAの拡大に伴い、国際協力銀行の円借款分は政府系金融機関の中で例外的に7.7%増額する。

用途別にみると、主要な用途のうち生活環境整備が14.0%、中小企業が11.8%と大幅に圧縮された反面、道路は5.1%、貿易・経済協力は0.8%の減少にとどまっている。道路のシェアは前年度の18.5%から20.0%に高まっており、公共投資が大幅に圧縮される中で、高速道路プロジェクトは聖域化されており、不採算路線の整備への歯止め機能をビルトインできなかった道路公団民営化の限

界が示されている。

財政投融资の大幅な削減は事業規模の圧縮を反映しており、財投外の財投機関債への振替が進行しているわけではない。財投機関債の発行機関は1機関減少して24機関となり、発行額（6.0兆円）は0.1兆円の増加でほぼ横ばいである。2001年財投改革の「市場」の力による特殊法人改革という効果は発揮されず、政府系金融機関のように政治レベルでの特殊法人改革が求められている。

● 国債残高の重圧と大型増税待ちの 財政健全化

前年度当初比で見ると、新規財源債が4.4兆円、財投債が4.1兆円減少するにもかかわらず、国債の発行総額は169.5兆円から165.4兆円へ4.1兆円減少するにすぎない。借換債が103.8兆円から108.3兆円へ約4.5兆円、ほぼ新規財源債の減額分が増加することによる。景気対策として1990年代半ばに発行した10年債の満期が大量に到来したことが影響している。

2006年度末の国の長期債務残高は、前年度比5兆円増の605兆円に達する見通しである。財務省は05年度と06年度の予算案で、長期金利を平均2%と想定して国債費を算出しており、05年度にはこれよりも低い金利で推移した。しかし例えば金利が3.5%に上昇し、その効果が長期債務全体に及べば国債費は約9兆円上乘せられ、国債費は06年度当初の規模（18.8兆円）の1.5倍になる。財務省が日銀の量的緩和の解除に強く抵抗する背景には、膨張した国債残高の重圧がある。

新規地方債の発行は前年度計画の12.3兆円から10.8兆円12.2%削減されるので、2006年度末の地方債残高は204兆円と横ばいとどまる。その結果、国と地方の長期債務残高の純計は775兆円となり、そのGDP比は150.8%と前年度当初見込み（151.2%）よりも0.4ポイント低下するにすぎない。主要7カ国の2006年末の国・地方の債務残高の

GDP比（見通し）をみると、日本は160.5%で第2位のイタリアの126.8%、第3位のフランスの77.5%を大幅に上回っている（OECD, *Economic Outlook*, December 2005）。

財政健全化計画を盛り込んだ「経済財政の長期展望」が最初に経済財政諮問会議に出されたのは2002年1月である。財政健全化計画は、2010年代初頭に国・地方の基礎的財政収支黒字化することを最終目標とし、基礎的財政収支の赤字比率（対GDP比）を06年度前後に00年度（4.3%）の「半分程度」に低下させることを目標として設定した。この財政健全化目標の基礎にあったのは、構造改革の進捗により、04～06年度に実質1.5%程度、名目2.5%程度あるいはそれを上回る民間主導の着実な成長が実現するという経済展望であった。実質成長率を名目成長率が上回っており、デフレ脱却が財政健全化の前提にあった点が注目される。

小泉内閣の経済・財政政策の特質は、「市場原理主義」による構造改革と財政健全化の「二兎を追う」政策であるが、2005年度予算編成まで財政健全化路線は破綻しつつあった。05年度予算案策定段階で、国・地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス、国債発行額を除く歳入と国債費を除く歳出の差額）の赤字比率（対GDP比）は、03年度（決算）の5.5%（国5.7%）、04年度の（補正後）約4.4%（国約4.8%）に対して、05年には約4.0%（国約4.5%）と見込まれており、00年度の「半分程度」に低下するどころか、むしろ上回っていた（参議院予算委員会調査室「財政関係資料集」平成17年度版による）。

国・地方の基礎的財政収支の赤字は2005年度の20.5兆円から06年度に14兆円強に減少する。国の基礎的財政収支の赤字は05年度の15.9兆円から06年度には11兆円前半に減少する。513.9兆円の名目GDP（政府見通し）との対比では、基礎的収支の赤字比率の低下幅は国・地方、国とも1ポイント程度である。

2005年1月に改定した「経済財政の長期展望」

(2004年度版)では、国・地方の基礎的財政収支の黒字への転換の時期を2012年度(0.1%の黒字)と設定し、対GDP比の赤字比率を05年度の4.0%から06年度には3.1%へ0.9ポイント低下し、以後2012年度までの6年間に毎年度4~6ポイント低下するとした。

2006年度の国・地方の基礎的財政収支の赤字比率(対GDP比)の低下幅は、05年1月策定の財政健全化計画に沿っている。経済財政諮問会議が05年12月24日に明らかにした「経済財政の長期展望」(2005年度版)の原案では、国・地方の基礎的財政収支の黒字化が1年前倒しされた2011年度と設定されている。その前提となるのは、名目成長率3%、消費者物価上昇率約2%というデフレからの完全な脱却であり、この条件の下においても目標を達成するには、消費税の増税なしでは14兆円以上の歳出削減が必要としている。

結局、大幅な増税なしの財政健全化路線の破綻という事態が変化したわけではなく、消費税率の大幅引き上げを主な手段とし、サラリーマンへの所得税増税を副次的手段とする大幅な増税に依拠することなしには、財政健全化目標の達成は困難になっている。

しかし国民が租税の使途に強い不信感を抱いている間は、大幅増税は困難である。真の分権改革によって税源と責任を地方自治体に移譲し、地方自治体が透明性の高い、住民参加を保障した行政の中心的な意思決定・実施主体になることを通じてしか、大幅な負担増の条件は形成されない。財政再建という政策目標に従属し、地方行財政のスリム化を通じて地域の生活保障機能を著しく低下させる「三位一体改革」はこうした条件を掘り崩している。■

